

半 期 報 告 書

(第120期中) 自 2022年4月1日
至 2022年9月30日

株式会社 伊予銀行

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第120期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【主要な設備の状況】	22
2 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【役員の状況】	30
第5 【経理の状況】	32
1 【中間連結財務諸表等】	33
2 【中間財務諸表等】	77
第6 【提出会社の参考情報】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	92

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年11月16日

【中間会計期間】 第120期中(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三 好 賢 治

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【電話番号】 松山(089)907局1034番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 林 光 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋1丁目3番13号
株式会社伊予銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1401番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大 城 戸 卓

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店

(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近 3 中間連結会計期間及び最近 2 連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2020年度中間 連結会計期間	2021年度中間 連結会計期間	2022年度中間 連結会計期間	2020年度	2021年度
		(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日)	(自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)
連結経常収益	百万円	63,705	70,625	86,212	124,817	133,971
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	2	3
連結経常利益	百万円	20,144	21,172	28,915	26,172	38,239
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,997	14,867	19,877	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	18,088	26,417
連結中間包括利益	百万円	50,996	14,893	1,050	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	82,678	△4,587
連結純資産額	百万円	711,733	753,813	727,098	741,240	731,798
連結総資産額	百万円	8,348,860	8,546,947	8,241,055	8,550,739	8,544,797
1株当たり純資産額	円	2,221.91	2,354.31	2,303.32	2,313.28	2,286.75
1株当たり中間純利益	円	44.20	46.94	63.27	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	57.12	83.39
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	44.15	46.89	63.22	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	57.05	83.32
自己資本比率	%	8.42	8.72	8.72	8.56	8.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	628,656	63,222	△547,257	778,734	△60,242
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△55,039	113,497	157,281	△69,750	163,640
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△11,138	△2,200	△5,540	△13,314	△4,734
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	百万円	1,280,355	1,588,087	1,116,809	1,413,563	1,512,259
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,128 [1,352]	3,115 [1,293]	3,075 [1,264]	3,071 [1,341]	3,044 [1,280]
信託財産額	百万円	548	757	1,481	517	1,066

(注) 1 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行 1 行であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第118期中	第119期中	第120期中	第118期	第119期
決算年月		2020年9月	2021年9月	2022年9月	2021年3月	2022年3月
経常収益	百万円	53,775	60,342	76,230	104,428	114,142
うち信託報酬	百万円	0	0	0	2	3
経常利益	百万円	19,478	19,775	27,327	23,776	35,234
中間純利益	百万円	13,639	14,002	19,184	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,679	24,660
資本金	百万円	20,948	20,948	20,948	20,948	20,948
発行済株式総数	千株	323,775	323,775	313,408	323,775	323,775
純資産額	百万円	680,976	714,332	689,519	697,899	693,892
総資産額	百万円	8,319,899	8,508,821	8,210,901	8,506,787	8,512,616
預金残高	百万円	5,652,656	5,956,227	6,099,850	5,983,164	6,041,857
貸出金残高	百万円	4,874,584	4,959,120	5,257,408	4,999,333	5,068,841
有価証券残高	百万円	1,835,543	1,766,369	1,566,151	1,890,539	1,686,455
1株当たり配当額	円	7.00	8.00	8.00	14.00	16.00
自己資本比率	%	8.18	8.39	8.39	8.20	8.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,754 [1,108]	2,738 [1,054]	2,684 [1,011]	2,699 [1,098]	2,670 [1,042]
信託財産額	百万円	548	757	1,481	517	1,066
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く。)	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証 券表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2022年9月30日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,779 [1,213]	56 [17]	240 [34]	3,075 [1,264]

(注) 1 従業員数は、執行役員19名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,382人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2022年9月30日現在

従業員数(人)	2,684 [1,011]
---------	------------------

(注) 1 従業員数は、執行役員19名及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,070人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。

3 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

4 当行の従業員組合は、伊予銀行従業員組合と称し、組合員数は2,334人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当行の経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

なお、当行グループは、2022年10月3日に持株会社「株式会社いよぎんホールディングス」（以下、「当社」という。）を設立し、持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制における企業理念及び経営計画等は以下のとおりです。

① 経営方針

当社は、当社グループのすべての役職員が活動していくうえでの基本的な考え方として、「存在意義」・「経営姿勢」・「行動規範」から構成されるグループ企業理念を制定しており、自らの存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、その基本的な経営姿勢を「最適のサービスで信頼に応える」とし、これらの具現化のための行動規範として「感謝の心でベストをつくす」を掲げております。

当社は、グループ企業理念のもと、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等のゆるぎない信頼を確立し、地域に根差した企業グループとしての社会的責任を果たしつつ、企業価値及び経営の健全性向上を図りながら、地域経済の発展に貢献していくことを経営の基本方針としております。

② 中長期的な経営戦略と目標とする経営指標

<中長期的な経営戦略>

当社は、2022年10月から、「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」を長期ビジョンとして掲げて、「グループ中期経営計画」（以下、「グループ中計」という。）をスタートさせております。

当行の2021年度中期経営計画（以下、「前計画」という。）では、これまで取組みを進めてまいりました「Digital-Human-Digitalモデル(デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。)」を更に深化・進化(しんか)させ、グループ一丸となってビジネスモデル変革に取り組んでまいりました。

しかしながら、従来の銀行中心の組織形態・カルチャーのままでは、銀行自身をも含むグループ各社の事業領域の拡大に向けた自律的・機動的な活動に結びつき難く、また、そうした各社の活動を適切かつ効率的に推進するためのグループガバナンスも、十分ではないとの課題認識がありました。そこで、こうした課題を解決するため、①規制緩和を踏まえた事業領域の拡大、②経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化、および③役職員の意識・行動の変革によるグループシナジーの極大化の実現を目的として、持株会社体制に移行いたしました。

グループ中計では、前計画の事業戦略（法人関連戦略・個人関連戦略・船舶関連戦略・市場運用戦略・BPR戦略）と事業戦略を支える計画（IT計画・店舗計画・人財育成計画・人員計画）を軸に、事業領域の拡大を志向する「新事業戦略」を追加することで、従来の枠組みを超えて地域に貢献していくことを目指すとともに、当社グループの持続的発展と企業価値の向上を図ってまいります。

<6つの事業戦略>

グループ中計における1年6か月で取り組む施策であり、長期ビジョン「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」の実現に向けた具体的な基本方針は以下のとおりです。

法人関連戦略

当社グループおよびパートナー企業等との協働による総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

個人関連戦略

あらゆるチャネルにおいて、お客さま1人ひとりに応じた総合的なソリューションを提供し、顧客体験価値の向上を実現いたします。

船舶関連戦略

海事産業の事業環境変化を適切に捉え、お客さまにとって最適の事業投資をサポートいたします。

市場運用戦略

安定的な収益と将来の収益につながる総合損益を意識し、流動性を重視した分散投資を実施いたします。

B P R戦略

事務・定型業務の極小化を図り、お客さま対応や企画業務に投下可能なマンパワーを増強し、グループ全体としての生産性向上を目指してまいります。

新事業戦略

適切かつ果敢なリスクテイクによって地域の課題解決やサステナビリティ向上に貢献する事業・業務開発を継続的に行い、収益機会を創造してまいります。

〈4つの計画〉

これから予想される環境変化への適応を見据え、構造変革を図っていくための長期目線での課題に対応するものであり、事業・構造変革を進めるB P Rとあわせて、事業戦略を支える横断的な取組みと位置づけております。各計画における基本方針は次のとおりです。

I T計画

外部環境やお客さまニーズへの迅速・柔軟なデジタル対応と、安心・安定・安全なバンキングシステムの維持を両立するI Tガバナンスの構築を目指してまいります。

店舗計画

店舗を含めたチャネルの再構築を図ることで、お客さまとつながるタッチポイントの多様化を目指してまいります。

人財育成計画

「お客さま起点」を基本的な考え方とし、各々の得意分野で活躍できる人財を育成することで、多様な価値を創造・提供できる集団を目指してまいります。

人員計画

当社グループの生産性向上に向けた適時適切な人員の配置を実現いたします。

〈サステナビリティへの取組み〉

持続可能な地域社会の実現に向けて、その社会的な責任を果たすため、E S G (環境・社会・ガバナンス)に関する社会的課題の解決に挑戦し続けます。

環境

当行は、気候変動がお客さまや当社グループに及ぼすリスクを想定しながら、脱炭素社会の実現に貢献していくため、「気候関連財務情報開示タスクフォース(T C F D)」提言に賛同しており、二酸化炭素排出量削減やサステナブルファイナンスの目標設定等の情報開示を行っております。また、気候変動問題への取組みを重要な経営課題と位置づけ、自社が排出する温室効果ガス削減にとどまらず、地域全体のカーボンニュートラルに向けた取組みを強力にサポートしております。

社会

地域の情報発信や地域資源を活用した商品開発及び販路拡大等に取り組んでおります。

ガバナンス

当社グループは、グループの経営管理体制を一層強化し、グループを横断した一体的かつ戦略的な取組みを進めるため、「グループチーフオフィサー制」を導入しております。

<目標とする経営指標>

グループ中計では以下のような2023年度目標を設定しております。

「収益性」「効率性」および「健全性」の観点での経営目標に加え、グループ各社の主体性および自律性を向上させ、かつグループ一体での事業領域の拡大によるグループ総合力を高めるため「グループ会社（除く銀行）コア業務粗利益」を新たに経営目標として掲げております。

項目	2023年度目標
連結コア業務粗利益	860億円
親会社株主に帰属する当期純利益	230億円
連結ROE（株主資本ベース）	4.0%以上
連結コアOHR	60.0%程度
連結普通株式等Tier 1比率	15.0%程度
グループ会社（除く銀行）コア業務粗利益	90億円

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当行グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当行グループ(当行及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立が進む中、緩やかな持ち直しの動きが続きました。一方で、世界的な金融引締めにより、海外経済が減速し、輸出の減少など国内経済への影響が懸念されております。また、原材料価格の高騰による物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等で先行きの不透明感は強くなっております。

愛媛県経済においても、持ち直しの動きが続き、個人消費や生産活動などで改善がみられたものの、原材料価格の高騰による物価上昇が企業収益や家計を圧迫し、景気の下振れが懸念されております。

このような情勢のもと、当中間連結会計期間における業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、海外金利の上昇により資金運用収益が増加したことに加え、国債等債券売却益の増加等によりその他業務収益が増加したことなどから、前年同期比155億87百万円増加して862億12百万円となりました。経常費用は、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少したものの、海外金利の上昇により資金調達費用が増加したことなどから、前年同期比78億43百万円増加して572億96百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期比77億43百万円増加して289億15百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比50億10百万円増加して198億77百万円となりました。

なお、当行単体の業績は、次のとおりとなりました。

コア業務粗利益は、外貨貸出金や有価証券の増強により資金利益が増加したことなどから、前年同期比3億73百万円増加して422億56百万円となりました。コア業務純益は、コア業務粗利益は増加したものの戦略投資の積極化により経費が増加したことなどから、前年同期比1億88百万円減少して173億91百万円となりました。経常利益は信用コストの減少や有価証券関係損益の増加により前年同期比75億52百万円増加して273億27百万円となりました。この結果、中間純利益は前年同期比51億82百万円増加して191億84百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ 銀行業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が769億39百万円、セグメント間の内部経常収益が2億26百万円となり、合計771億66百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比76億96百万円増加して285億18百万円となりました。

○ リース業

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が81億57百万円、セグメント間の内部経常収益が1億68百万円となり、合計83億25百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比3億79百万円増加して4億19百万円となりました。

○ その他

経常収益は、外部顧客に対する経常収益が11億14百万円、セグメント間の内部経常収益が7億90百万円となり、合計19億4百万円となりました。

セグメント利益は前年同期比3億18百万円減少して△9百万円となりました。

譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比155億円増加して6兆6,417億円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比1,889億円増加して5兆2,359億円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比1,206億円減少して1兆5,609億円となりました。

純資産は、前連結会計年度末比47億円減少して7,270億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比3,037億円減少して8兆2,410億円となりました。

銀行の安全性・健全性を示す当中間連結会計期間の連結総自己資本比率(バーゼルⅢ基準)は14.55%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び借入金金の減少等により△5,472億57百万円となりました(前年同期比6,104億79百万円減少)。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により1,572億81百万円となりました(前年同期比437億84百万円増加)。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により△55億40百万円となりました(前年同期比33億40百万円減少)。この結果、現金及び現金同等物の残高は1兆1,168億9百万円となりました(前年度比3,954億50百万円減少)。

③ 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

連結粗利益は前年同期比57億円増加して508億15百万円となりました。また、経常利益は前年同期比77億43百万円増加して289億15百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比50億10百万円増加して198億77百万円となりました。

連結粗利益

資金利益は、外貨貸出金や有価証券の増強等により、前年同期比6億92百万円増加して377億27百万円となりました。役務取引等利益は、融資関係手数料が減少したことなどから、前年同期比1億46百万円減少して46億25百万円となりました。なお、その他業務利益につきましては、国債等債券関係損益が増加したことなどから、前年同期比51億54百万円増加して84億62百万円となりました。この結果、連結粗利益は前年同期比57億円増加して508億15百万円となりました。

営業経費

営業経費は、戦略投資の積極化により、前年同期比4億79百万円増加して250億87百万円となりました。

信用コスト

信用コストは、新型コロナウイルス感染症による将来的な貸倒れの増加に備えた予防的引当の取崩しや、一般貸倒引当金繰入額が減少したことで、前年同期比46億82百万円減少して△7億61百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却益減少により、前年同期比21億12百万円減少して16億73百万円となりました。

特別損益

特別損益は、減損損失の増加により、前年同期比56百万円減少して△1億22百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
連結粗利益	45,115	50,815	5,700
資金利益	37,035	37,727	692
役務取引等利益	4,771	4,625	△146
その他業務利益	3,308	8,462	5,154
営業経費 (△)	24,608	25,087	479
信用コスト (△)	3,921	△761	△4,682
貸出金償却 (△)	11	6	△5
個別貸倒引当金繰入額 (△)	3,506	—	△3,506
一般貸倒引当金繰入額 (△)	364	—	△364
偶発損失引当金繰入額 (△)	88	28	△60
特定海外債権引当勘定繰入額 (△)	—	—	—
その他の債権売却損等 (△)	208	277	69
貸倒引当金戻入益	—	923	923
償却債権取立益	257	150	△107
株式等関係損益	3,785	1,673	△2,112
その他	802	752	△50
経常利益	21,172	28,915	7,743
特別損益	△66	△122	△56
税金等調整前中間純利益	21,105	28,793	7,688
法人税、住民税及び事業税 (△)	5,724	6,592	868
法人税等調整額 (△)	447	1,888	1,441
中間純利益	14,933	20,312	5,379
非支配株主に帰属する中間純利益 (△)	66	435	369
親会社株主に帰属する中間純利益	14,867	19,877	5,010

(注) 連結粗利益 = (資金運用収益－資金調達費用) + (役務取引等収益－役務取引等費用) + (その他業務収益－その他業務費用)

b. 財政状態

預金等

譲渡性預金を含めた預金等は、順調に増加しており、前連結会計年度比155億円増加して6兆6,417億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金等(未残)	6,626,125	6,641,703	15,578
うち個人預金	3,850,876	3,889,920	39,044

貸出金

貸出金は、事業性貸出・住宅ローンを中心とした個人融資とともに順調に増加しており、前連結会計年度比1,889億円増加して5兆2,359億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金(未残)	5,046,997	5,235,930	188,933
うち中小企業向け貸出金(単体)	2,634,699	2,793,665	158,966
うち個人融資(単体)	1,174,073	1,174,312	239
うち住宅ローン	885,579	886,664	1,085

金融再生法開示債権及びリスク管理債権

金融再生法開示債権及びリスク管理債権は、前連結会計年度比33億円増加して924億円となりました。なお、金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合は1.67%と低水準を維持しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,980	1,776	△204
危険債権	63,388	66,367	2,979
要管理債権	23,780	24,348	568
うち三月以上延滞債権	2,076	2,681	605
うち貸出条件緩和債権	21,704	21,666	△38
小計	89,148	92,492	3,344
正常債権	5,257,437	5,445,934	188,497
合計	5,346,586	5,538,427	191,841

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の貸出金等に占める割合	1.66%	1.67%	0.01%
金融再生法開示債権及びリスク管理債権に対する保全率	71.52%	72.41%	0.89%

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

有価証券

有価証券は、海外金利上昇を見据えて残高を圧縮したことから、前連結会計年度比1,206億円減少して1兆5,609億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券(未残)	1,681,624	1,560,969	△120,655
国債	99,975	101,669	1,694
地方債	294,005	291,069	△2,936
社債	112,689	108,948	△3,741
株式	345,430	346,268	838
その他の証券	829,523	713,012	△116,511

連結自己資本比率(国際統一基準)

連結総自己資本比率は、利益の蓄積や貸出金を中心にリスクアセットが減少したことなどから、前連結会計年度比0.23ポイント上昇して14.55%となりました。引き続き、最低所要自己資本比率を十分に上回っております。

	前連結会計年度 (億円、%) (A)	当中間連結会計期間 (億円、%) (B)	増減(億円、%) (B)－(A)
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.32	14.55	0.23
2. 連結Tier 1比率(5/7)	14.31	14.54	0.23
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	14.28	14.50	0.22
4. 連結における総自己資本の額	6,673	6,684	11
5. 連結におけるTier 1資本の額	6,668	6,679	11
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	6,652	6,662	10
7. リスク・アセットの額	46,571	45,932	△639
8. 連結総所要自己資本額	3,725	3,674	△51

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び借入金の減少等により△5,472億57百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により1,572億81百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払等により△55億40百万円となりました。

この結果、現金及び現金同等物の残高は、1兆1,168億9百万円となりました。

	前中間連結会計期間 (百万円)(A)	当中間連結会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,222	△547,257	△610,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,497	157,281	43,784
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,200	△5,540	△3,340
現金及び現金同等物の残高	1,588,087	1,116,809	△471,277

b. 資本の財源及び資金の流動性

当行では、地域における信頼性を背景にした安定的な資金調達力が、流動性確保のための基盤となっております。流動性リスク管理につきましては、半期毎に運用・調達のバランスに配慮した資金計画を策定するとともに、月次ベースで予想・実績を作成し、計画との差異を検証しております。また、市場における取引状況に異変が発生していないかチェックを行い、毎月ALM委員会に報告することにより、市場流動性リスクの顕現化による多額の損失発生を未然に防止する体制としております。さらに、運用・調達ギャップや資金化可能な有価証券残高等をALM委員会及び取締役会等へ報告する体制としております。外貨資金につきましては、通貨スワップ等を利用した長期資金調達等によって流動性を確保し、お客さまの外貨資金調達ニーズにお応えしております。なお、固定資産の取得等の資本的支出及び株主還元等につきましては、自己資金で対応しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更はありません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

収支の大宗を占める「国内」の資金運用収益は425億31百万円に、資金調達費用は66億64百万円となり、資金運用収支合計は前年同期比6億92百万円増加して377億27百万円となりました。

また、役員取引等収支合計は前年同期比1億46百万円減少して46億25百万円に、その他業務収支合計は前年同期比51億54百万円増加して84億62百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	35,431	1,604	—	37,035
	当中間連結会計期間	35,867	1,860	—	37,727
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	36,843	1,941	△319	38,465
	当中間連結会計期間	42,531	4,071	△2,018	44,584
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,411	337	△319	1,429
	当中間連結会計期間	6,664	2,211	△2,018	6,856
信託報酬	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
役員取引等収支	前中間連結会計期間	4,645	125	—	4,771
	当中間連結会計期間	4,501	124	—	4,625
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	7,224	143	—	7,367
	当中間連結会計期間	6,957	148	—	7,106
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,579	17	—	2,596
	当中間連結会計期間	2,456	24	—	2,480
その他業務収支	前中間連結会計期間	3,290	17	—	3,308
	当中間連結会計期間	8,442	20	—	8,462
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,144	17	—	19,161
	当中間連結会計期間	29,553	20	—	29,573
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	15,853	—	—	15,853
	当中間連結会計期間	21,110	—	—	21,110

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高(相殺消去後)は前年同期比288億20百万円減少して8兆1,488億20百万円となり、利回りは前年同期比0.16%上昇して1.09%となりました。このうち国内においては、有価証券や預け金の減少等により、平均残高は884億64百万円減少して8兆576億87百万円となり、利回りは前年同期比0.15%上昇して1.05%となりました。

資金調達勘定の平均残高(相殺消去後)は前年同期比667億12百万円減少して7兆8,266億44百万円となり、利回りは前年同期比0.14%上昇して0.17%となりました。このうち国内においては、コールマネー及び売渡手形の減少等により、平均残高は1,156億14百万円減少して7兆7,493億89百万円となり、利回りは0.14%上昇して0.17%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,146,151	36,843	0.90
	当中間連結会計期間	8,057,687	42,531	1.05
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,766,595	22,712	0.95
	当中間連結会計期間	4,901,685	25,864	1.05
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	652	3	0.99
	当中間連結会計期間	537	2	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,445,053	13,271	1.83
	当中間連結会計期間	1,270,975	13,519	2.12
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	33,502	21	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,704,149	466	0.05
	当中間連結会計期間	1,600,559	1,044	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,865,003	1,411	0.03
	当中間連結会計期間	7,749,389	6,664	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	5,927,615	703	0.02
	当中間連結会計期間	6,085,080	1,569	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	628,307	30	0.00
	当中間連結会計期間	599,491	30	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	308,902	1	0.00
	当中間連結会計期間	134,753	31	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	153,926	32	0.04
	当中間連結会計期間	50,537	249	0.98
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	101,575	15	0.03
	当中間連結会計期間	132,573	775	1.16
うち借入金	前中間連結会計期間	741,478	100	0.02
	当中間連結会計期間	736,669	1,109	0.30

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間52,624百万円、当中間連結会計期間54,239百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,180百万円、当中間連結会計期間1,300百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	235,014	1,941	1.64
	当中間連結会計期間	292,808	4,071	2.77
うち貸出金	前中間連結会計期間	199,321	1,616	1.61
	当中間連結会計期間	238,621	3,294	2.75
うち有価証券	前中間連結会計期間	33,679	317	1.87
	当中間連結会計期間	51,574	478	1.85
うち預け金	前中間連結会計期間	61	—	—
	当中間連結会計期間	142	—	—
資金調達勘定	前中間連結会計期間	231,877	337	0.29
	当中間連結会計期間	278,930	2,211	1.58
うち預金	前中間連結会計期間	28,352	21	0.15
	当中間連結会計期間	77,254	431	1.11

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間191百万円、当中間連結会計期間329百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,381,165	△203,525	8,177,640	38,785	△319	38,465	0.93
	当中間連結会計期間	8,350,496	△201,675	8,148,820	46,602	△2,018	44,584	1.09
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,965,917	—	4,965,917	24,329	—	24,329	0.97
	当中間連結会計期間	5,140,307	—	5,140,307	29,158	—	29,158	1.13
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	652	—	652	3	—	3	0.99
	当中間連結会計期間	537	—	537	2	—	2	1.00
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,478,732	—	1,478,732	13,589	—	13,589	1.83
	当中間連結会計期間	1,322,550	—	1,322,550	13,997	—	13,997	2.11
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	33,502	—	33,502	21	—	21	0.12
うち預け金	前中間連結会計期間	1,704,210	—	1,704,210	466	—	466	0.05
	当中間連結会計期間	1,600,701	—	1,600,701	1,044	—	1,044	0.13
資金調達勘定	前中間連結会計期間	8,096,881	△203,525	7,893,356	1,749	△319	1,429	0.03
	当中間連結会計期間	8,028,320	△201,675	7,826,644	8,875	△2,018	6,856	0.17
うち預金	前中間連結会計期間	5,955,967	—	5,955,967	724	—	724	0.02
	当中間連結会計期間	6,162,334	—	6,162,334	2,001	—	2,001	0.06
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	628,307	—	628,307	30	—	30	0.00
	当中間連結会計期間	599,491	—	599,491	30	—	30	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	308,902	—	308,902	1	—	1	0.00
	当中間連結会計期間	134,753	—	134,753	31	—	31	0.04
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	153,926	—	153,926	32	—	32	0.04
	当中間連結会計期間	50,537	—	50,537	249	—	249	0.98
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	101,575	—	101,575	15	—	15	0.03
	当中間連結会計期間	132,573	—	132,573	775	—	775	1.16
うち借入金	前中間連結会計期間	741,478	—	741,478	100	—	100	0.02
	当中間連結会計期間	736,669	—	736,669	1,109	—	1,109	0.30

(注) 1 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間52,815百万円、当中間連結会計期間54,568百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間1,180百万円、当中間連結会計期間1,300百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役員取引の状況

役員取引等収益合計は前年同期比2億61百万円減少して71億6百万円となりました。一方、役員取引等費用合計は前年同期比1億16百万円減少して24億80百万円となり、この結果、役員取引等収支合計は前年同期比1億46百万円減少して46億25百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前中間連結会計期間	7,224	143	—	7,367
	当中間連結会計期間	6,957	148	—	7,106
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	2,172	141	—	2,313
	当中間連結会計期間	2,079	145	—	2,224
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,744	1	—	1,746
	当中間連結会計期間	1,462	3	—	1,465
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,123	—	—	1,123
	当中間連結会計期間	954	—	—	954
うち代理業務	前中間連結会計期間	681	—	—	681
	当中間連結会計期間	776	—	—	776
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	87	—	—	87
	当中間連結会計期間	82	—	—	82
うち保証業務	前中間連結会計期間	153	—	—	153
	当中間連結会計期間	151	—	—	151
役員取引等費用	前中間連結会計期間	2,579	17	—	2,596
	当中間連結会計期間	2,456	24	—	2,480
うち為替業務	前中間連結会計期間	569	14	—	583
	当中間連結会計期間	409	19	—	428

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(4) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	5,904,146	34,312	—	5,938,458
	当中間連結会計期間	5,997,930	81,870	—	6,079,800
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,556,887	15,706	—	3,572,593
	当中間連結会計期間	3,727,019	20,099	—	3,747,119
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,035,415	18,606	—	2,054,022
	当中間連結会計期間	2,008,315	61,770	—	2,070,085
うちその他	前中間連結会計期間	311,842	—	—	311,842
	当中間連結会計期間	262,595	—	—	262,595
譲渡性預金	前中間連結会計期間	639,129	—	—	639,129
	当中間連結会計期間	561,902	—	—	561,902
総合計	前中間連結会計期間	6,543,276	34,312	—	6,577,588
	当中間連結会計期間	6,559,833	81,870	—	6,641,703

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,738,519	100.00	5,001,302	100.00
製造業	652,564	13.77	653,985	13.08
農業, 林業	3,247	0.07	3,280	0.07
漁業	8,107	0.17	6,861	0.14
鉱業, 採石業, 砂利採取業	6,484	0.14	4,247	0.08
建設業	127,772	2.70	138,719	2.77
電気・ガス・熱供給・水道業	197,412	4.17	207,840	4.16
情報通信業	18,240	0.38	17,941	0.36
運輸業, 郵便業	847,519	17.89	1,030,631	20.61
卸売業, 小売業	510,128	10.76	530,838	10.61
金融業, 保険業	146,603	3.09	179,072	3.58
不動産業, 物品賃貸業	526,465	11.11	531,663	10.63
各種サービス業	483,482	10.20	479,538	9.59
地方公共団体	203,655	4.30	194,670	3.89
その他	1,006,833	21.25	1,022,009	20.43
海外及び特別国際金融取引勘定分	198,542	100.00	234,628	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	198,542	100.00	234,628	100.00
合計	4,937,061	—	5,235,930	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	101,966	—	—	101,966
	当中間連結会計期間	101,669	—	—	101,669
地方債	前中間連結会計期間	298,317	—	—	298,317
	当中間連結会計期間	291,069	—	—	291,069
社債	前中間連結会計期間	119,441	—	—	119,441
	当中間連結会計期間	108,948	—	—	108,948
株式	前中間連結会計期間	383,845	—	—	383,845
	当中間連結会計期間	346,268	—	—	346,268
その他の証券	前中間連結会計期間	827,951	35,938	—	863,889
	当中間連結会計期間	663,191	49,820	—	713,012
合計	前中間連結会計期間	1,731,522	35,938	—	1,767,460
	当中間連結会計期間	1,511,148	49,820	—	1,560,969

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」欄には、「国内」・「海外」間の内部取引の相殺消去額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前中間連結会計期間 (2021年9月30日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	254	33.64	914	61.76
現金預け金	502	66.36	566	38.24
合計	757	100.00	1,481	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間 (2021年9月30日)		当中間連結会計期間 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	757	100.00	1,481	100.00
合計	757	100.00	1,481	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

② 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前中間連結会計期間 (2021年9月30日)			当中間連結会計期間 (2022年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	254	—	254	914	—	914
資産計	254	—	254	914	—	914
元本	254	—	254	914	—	914
負債計	254	—	254	914	—	914

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	14.55
2. 連結Tier 1 比率(5/7)	14.54
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6/7)	14.50
4. 連結における総自己資本の額	6,684
5. 連結におけるTier 1 資本の額	6,679
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	6,662
7. リスク・アセットの額	45,932
8. 連結総所要自己資本額	3,674

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
連結レバレッジ比率	9.17

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2022年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	14.08
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	14.08
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	14.08
4. 単体における総自己資本の額	6,413
5. 単体におけるTier 1 資本の額	6,413
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	6,413
7. リスク・アセットの額	45,534
8. 単体総所要自己資本額	3,642

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2022年9月30日
単体レバレッジ比率	8.83

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2021年9月30日	2022年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,896	1,601
危険債権	57,957	65,331
要管理債権	23,933	24,348
正常債権	5,143,414	5,445,862

4 【経営上の重要な契約等】

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月3日を期日として、当行単独による株式移転により持株会社(完全親会社)である「株式会社いよぎんホールディングス」を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月29日に開催された当行の定時株主総会において、株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で持株会社が設立されました。

その内容につきましては、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表『注記事項』 (重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、本店本館・別館及び南別館の建替えを予定しており、基本設計の立案に着手しておりますが、投資予定金額等の具体的内容は未定です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	313,408,831	313,408,831	— (注1)	単元株式数は100株であります。
計	313,408,831	313,408,831	—	—

(注) 1 2022年10月3日を効力発生日として、単独株式移転の方式により持株会社(完全親会社)である「株式会社いよぎんホールディングス」を設立したことに伴い、2022年9月29日付で東京証券取引所プライム市場から上場廃止となっております。

2 2022年9月26日取締役会決議に基づき、2022年9月30日に自己株式(10,366,535株)を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当行は、2022年10月3日を効力発生日として、株式会社いよぎんホールディングスの完全子会社となったことに伴い、当行が発行している新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権に代わり、中間会計期間末時点における当該新株予約権と同数の株式会社いよぎんホールディングスの新株予約権を2022年10月3日付で交付しております。このため、本半期報告書提出日の前月末現在の状況は記載しておりません。

○ 2011年6月29日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2011年6月29日開催の定時株主総会において、当行取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額140,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分	当行取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	4,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式400,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

○ 2015年6月26日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき、2015年6月26日開催の定時株主総会において、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額130,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分	当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	3,500個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の個数の上限とする。 当行普通株式350,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の総数の上限とする。新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が合併、会社分割、株式無償割当て、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行または移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当行の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を必要とするものとする。
その他	上記の細目および新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定めることとする。

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17
新株予約権の数(個) ※	152(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 15,200(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月16日～2041年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 705円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 17
新株予約権の数(個) ※	240(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 24,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月18日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 551円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 18
新株予約権の数(個) ※	163(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 16,300(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月17日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 919円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 16 当行執行役員 4
新株予約権の数（個） ※	178(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 17,800(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月17日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 990円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 7 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 14
新株予約権の数（個） ※	166(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 16,600(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月16日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,474円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 7 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 15
新株予約権の数（個） ※	431(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 43,100(注2)
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 602円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8 (監査等委員である取締役を除く。) 当行執行役員 12
新株予約権の数(個) ※	489(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 48,900(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1株当たり1円
新株予約権の行使期間 ※	2017年7月15日～2047年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 868円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件 ※	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注4)

※ 当中間会計期間の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換または株式移転を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)4(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
 (注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 以下A、BまたはCの議案につき、当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - C. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月30日	△10,366	313,408	—	20,948	—	10,480

(注) 2022年9月26日取締役会決議に基づき、2022年9月30日に自己株式(10,366,535株)を消却しました。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	35,865	11.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	34,100	10.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,878	2.83
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	8,867	2.82
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町7番35号	6,000	1.91
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	5,911	1.88
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	5,415	1.72
伊予銀行従業員持株会	愛媛県松山市南堀端町1番地	4,980	1.58
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町4丁目4番1号	4,613	1.47
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	4,293	1.36
計	—	118,926	37.94

(注) 1 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は35,865千株であります。なお、その内訳は、信託口29,686千株、退職給付信託口5,759千株、年金信託口141千株、年金特金口276千株、金銭信託課税口2千株であります。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は34,100千株であります。なお、その内訳は、信託口33,400千株、退職給付信託口700千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 313,085,600	3,130,856	—
単元未満株式	普通株式 323,231	—	—
発行済株式総数	313,408,831	—	—
総株主の議決権	—	3,130,856	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式1,060,500株(議決権10,605個)が含まれております。なお、当該議決権10,605個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 上表には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式1,060,500株は含まれておりません。

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	矢野一成	1963年 4月20日生	1987年4月 当行入行 2018年10月 松山北グループ長兼松山北支店長 2019年6月 国際部長兼国際部海外コンサルティング室長 2021年6月 執行役員国際部長兼国際部海外コンサルティング室長 2021年8月 執行役員国際部長兼国際部国際業務室長 2022年8月 執行役員監査等委員会室特命担当 2022年10月 取締役(監査等委員)(現職)	(注1)	— (1)	2022年 10月3日

(注) 1 取締役(監査等委員)の任期は、就任の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 「所有株式数」は異動の日である2022年10月3日における株式数を記載しております。なお、「所有株式数」欄の()内は、2022年10月3日時点で所有している、当行の持株会社(完全親会社)である株式会社いよぎんホールディングスの株式数であります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役(監査等委員)	竹内哲夫	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	三好潤子	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	上甲啓二	2022年10月2日
取締役(監査等委員)	野間自子	2022年10月2日

(3) 役職の変動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の変別人員数及び女性の比率

男性10名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

(注) 当行は執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。なお、2022年10月3日付で常務執行役員を上席執行役員とする役職名称の変更を実施しておりますが、役職の異動に該当しないため、記載を省略しております。

(新任執行役員)

役職名	氏名	就任年月日
執行役員審査部長兼審査部市場型貸出審査室長	栗原 淳 二	2022年10月1日
執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長	林 光 博	2022年10月1日

(退任執行役員)

役職名	氏名	退任年月日
執行役員	矢野 一 成	2022年10月2日

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員	執行役員法人コンサルティング部長	河崎 徳 彦	2022年8月1日
執行役員	執行役員国際部長兼国際部国際業務室長	矢野 一 成	2022年8月1日
執行役員コンプライアンス統括部長	執行役員高松グループ長兼高松支店長	西原 隆 二	2022年8月1日
執行役員総合企画部長	執行役員総合企画部長兼総合企画部関連事業室長	林 光 博	2022年10月3日

第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2022年4月1日 至2022年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,514,760	1,120,077
コールローン及び買入手形	—	9,412
買入金銭債権	6,211	5,787
商品有価証券	525	503
金銭の信託	5,767	5,764
有価証券	※1, ※2, ※4, ※8 1,681,624	※1, ※2, ※4, ※8 1,560,969
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,046,997	※2, ※3, ※4, ※5 5,235,930
外国為替	※2, ※3 11,310	※2, ※3 9,495
リース債権及びリース投資資産	29,992	29,845
その他資産	※2, ※4 136,839	※2, ※4 146,362
有形固定資産	※6, ※7 72,507	※6, ※7 72,059
無形固定資産	9,424	11,805
退職給付に係る資産	37,842	38,459
繰延税金資産	197	212
支払承諾見返	※2 28,396	※2 30,422
貸倒引当金	△37,600	△36,053
資産の部合計	8,544,797	8,241,055
負債の部		
預金	※4 6,021,850	※4 6,079,800
譲渡性預金	604,275	561,902
コールマネー及び売渡手形	7,343	8,688
売現先勘定	※4 74,232	※4 34,932
債券貸借取引受入担保金	※4 139,898	※4 53,088
借入金	※4 750,302	※4 531,875
外国為替	1,837	439
信託勘定借	554	914
その他負債	86,086	120,752
賞与引当金	1,781	1,662
退職給付に係る負債	10,712	10,582
睡眠預金払戻損失引当金	1,175	961
偶発損失引当金	881	909
株式報酬引当金	413	349
特別法上の引当金	3	3
繰延税金負債	73,730	67,171
再評価に係る繰延税金負債	※6 9,520	※6 9,499
支払承諾	28,396	30,422
負債の部合計	7,812,998	7,513,957

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	20,289	21,216
利益剰余金	468,487	477,588
自己株式	△4,871	△698
株主資本合計	504,854	519,054
その他有価証券評価差額金	190,431	171,178
繰延ヘッジ損益	1,152	2,105
土地再評価差額金	※6 19,058	※6 19,040
退職給付に係る調整累計額	8,973	8,060
その他の包括利益累計額合計	219,616	200,384
新株予約権	208	149
非支配株主持分	7,119	7,510
純資産の部合計	731,798	727,098
負債及び純資産の部合計	8,544,797	8,241,055

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	70,625	86,212
資金運用収益	38,465	44,584
(うち貸出金利息)	24,329	29,158
(うち有価証券利息配当金)	13,592	14,000
信託報酬	0	0
役務取引等収益	7,367	7,106
その他業務収益	19,161	29,573
その他経常収益	※1 5,629	※1 4,947
経常費用	49,453	57,296
資金調達費用	1,429	6,856
(うち預金利息)	724	2,001
役務取引等費用	2,596	2,480
その他業務費用	15,853	21,110
営業経費	※2 24,608	※2 25,087
その他経常費用	※3 4,964	※3 1,760
経常利益	21,172	28,915
特別利益	3	2
固定資産処分益	3	2
特別損失	70	124
固定資産処分損	21	18
減損損失	48	105
金融商品取引責任準備金繰入額	0	—
税金等調整前中間純利益	21,105	28,793
法人税、住民税及び事業税	5,724	6,592
法人税等調整額	447	1,888
法人税等合計	6,172	8,481
中間純利益	14,933	20,312
非支配株主に帰属する中間純利益	66	435
親会社株主に帰属する中間純利益	14,867	19,877

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純利益	14,933	20,312
その他の包括利益	△40	△19,261
その他有価証券評価差額金	1,890	△19,300
繰延ヘッジ損益	△1,229	952
退職給付に係る調整額	△700	△912
中間包括利益	14,893	1,050
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,600	663
非支配株主に係る中間包括利益	△707	387

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,352	446,871	△5,045	483,127
会計方針の変更による累積的影響額			△167		△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	20,352	446,704	△5,045	482,959
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,218		△2,218
親会社株主に帰属する中間純利益			14,867		14,867
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		7		105	112
土地再評価差額金の取崩			21		21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	7	12,670	104	12,782
当中間期末残高	20,948	20,359	459,375	△4,940	495,742

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	222,338	△374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,240
会計方針の変更による累積的影響額								△167
会計方針の変更を反映した当期首残高	222,338	△374	19,178	8,279	249,421	273	8,418	741,073
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,218
親会社株主に帰属する中間純利益								14,867
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								112
土地再評価差額金の取崩								21
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,663	△1,229	△21	△700	711	△65	△689	△43
当中間期変動額合計	2,663	△1,229	△21	△700	711	△65	△689	12,739
当中間期末残高	225,002	△1,604	19,156	7,578	250,133	208	7,728	753,813

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,948	20,289	468,487	△4,871	504,854
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,543		△2,543
親会社株主に帰属する中間純利益			19,877		19,877
自己株式の取得				△3,000	△3,000
自己株式の処分		11		130	141
自己株式の消却		△7,335		7,041	△293
利益剰余金から資本剰余金への振替		8,251	△8,251		—
土地再評価差額金の取崩			18		18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	926	9,100	4,172	14,199
当中間期末残高	20,948	21,216	477,588	△698	519,054

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	190,431	1,152	19,058	8,973	219,616	208	7,119	731,798
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,543
親会社株主に帰属する中間純利益								19,877
自己株式の取得								△3,000
自己株式の処分								141
自己株式の消却								△293
利益剰余金から資本剰余金への振替								
土地再評価差額金の取崩								18
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△19,253	952	△18	△912	△19,232	△58	391	△18,900
当中間期変動額合計	△19,253	952	△18	△912	△19,232	△58	391	△4,700
当中間期末残高	171,178	2,105	19,040	8,060	200,384	149	7,510	727,098

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	21,105	28,793
減価償却費	2,407	2,908
減損損失	48	105
貸倒引当金の増減(△)	808	△1,547
賞与引当金の増減額(△は減少)	△130	△119
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△999	△617
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△126	△130
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△230	△214
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	88	28
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	31	△64
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	0	—
資金運用収益	△38,465	△44,584
資金調達費用	1,429	6,856
有価証券関係損益(△)	△3,956	△7,520
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△12	125
為替差損益(△は益)	△3,536	△52,198
固定資産処分損益(△は益)	17	16
貸出金の純増(△)減	38,923	△188,933
預金の純増減(△)	△25,217	57,949
譲渡性預金の純増減(△)	107,160	△42,372
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△32,468	△218,427
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	78	△767
コールローン等の純増(△)減	674	△8,991
コールマネー等の純増減(△)	△72,200	△37,954
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	29,409	△86,809
外国為替(資産)の純増(△)減	△4,340	1,814
外国為替(負債)の純増減(△)	704	△1,397
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	1,107	146
信託勘定借の純増減(△)	249	360
資金運用による収入	38,077	44,204
資金調達による支出	△1,626	△5,681
その他	9,873	13,637
小計	68,884	△541,383
法人税等の支払額	△5,661	△5,873
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,222	△547,257

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△424,745	△876,257
有価証券の売却による収入	430,647	1,008,336
有価証券の償還による収入	110,616	30,110
金銭の信託の増加による支出	△960	△194
金銭の信託の減少による収入	—	450
有形固定資産の取得による支出	△876	△1,277
有形固定資産の売却による収入	7	24
無形固定資産の取得による支出	△1,191	△3,910
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,497	157,281
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	20	5
非支配株主への払戻による支出	△0	—
配当金の支払額	△2,218	△2,543
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△0	△3,000
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,200	△5,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	65
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	174,523	△395,450
現金及び現金同等物の期首残高	1,413,563	1,512,259
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,588,087	※1 1,116,809

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 16社

連結子会社名

いよぎん保証株式会社、いよぎんビジネスサービス株式会社、いよぎんキャピタル株式会社
いよベンチャーファンド4号投資事業有限責任組合、いよベンチャーファンド5号投資事業有限責任組合
いよベンチャーファンド6号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン農業応援ファンド2号投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド投資事業有限責任組合
株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード
株式会社いよぎんChallenge&Smile
いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス
四国アライアンス証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

いよぎん愛媛大学発ベンチャー応援ファンド投資事業有限責任組合
いよエバーグリーン事業承継応援ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 4社

会社名

いよぎん・REVICインベストメンツ株式会社
四国アライアンスキャピタル株式会社
大洲まちづくりファンド有限責任事業組合
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 7社

9月末日 9社

(2) 連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当行が保有する本店本館・別館及び南別館(以下「現本店等」という。)の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を3年～50年として減価償却を行ってきましたが、2022年8月に新本社ビル2棟の建設及び現本店等の解体を決定したため、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ228百万円減少しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,906百万円(前連結会計年度末は20,345百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ オペレーティング・リース取引に係る収益の計上基準

リース期間に基づくリース契約上の受取るべき月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対し、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

信託は、当行が拠出する資金を原資として、当行株式を取得します。

当行取締役会が定める株式交付規程に基づき、当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員にポイントを付与し、その退任時において、信託を通じてポイントに応じた当行株式及び金銭を交付します。

(2) 信託が保有する当行の株式に関する事項

- ① 信託が保有する当行株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における帳簿価額は698百万円(前連結会計年度末は781百万円)であります。
- ③ 信託が保有する当行の株式の当中間連結会計期間末株式数は1,060千株(前連結会計年度末は1,186千株)であります。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
株式	100百万円	100百万円
出資金	264百万円	261百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,980百万円	1,776百万円
危険債権額	63,388百万円	66,367百万円
要管理債権額	23,780百万円	24,348百万円
三月以上延滞債権額	2,076百万円	2,681百万円
貸出条件緩和債権額	21,704百万円	21,666百万円
小計額	89,148百万円	92,492百万円
正常債権額	5,257,437百万円	5,445,934百万円
合計額	5,346,586百万円	5,538,427百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
	13,719百万円	12,291百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	573,692百万円	473,366百万円
貸出金	682,501百万円	658,918百万円
計	1,256,194百万円	1,132,285百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,345百万円	27,629百万円
売現先勘定	74,232百万円	34,932百万円
債券貸借取引受入担保金	139,898百万円	53,088百万円
借用金	736,356百万円	518,298百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	406百万円	404百万円
その他資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,612百万円	2,157百万円
金融商品等差入担保金	35,983百万円	42,254百万円
保証金	72百万円	71百万円
敷金	295百万円	325百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,270,918百万円	1,276,143百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,115,276百万円	1,123,697百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
13,271百万円	12,961百万円

- ※7 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
減価償却累計額	55,193百万円	56,021百万円

- ※8 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
61,743百万円	61,284百万円

- 9 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	554百万円	914百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	923百万円
償却債権取立益	257百万円	150百万円

- ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給料・手当	10,595百万円	10,635百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	11百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	3,871百万円	－百万円
株式等償却	27百万円	48百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	—	323,775	
合計	323,775	—	—	323,775	
自己株式					
普通株式	7,104	0	142	6,962	(注) 1, 2, 3
合計	7,104	0	142	6,962	

(注) 1 自己株式のうち普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 自己株式のうち普通株式の減少142千株は、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少61千株及び新株予約権の権利行使による減少81千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ247千株、186千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—	—	—	208	
合計			—	—	—	208	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	2,218	7.00	2021年3月31日	2021年6月8日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	2,535	利益剰余金	8.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	323,775	—	10,366	313,408	(注) 1
合計	323,775	—	10,366	313,408	
自己株式					
普通株式	6,962	4,659	10,562	1,060	(注) 2, 3, 4
合計	6,962	4,659	10,562	1,060	

(注) 1 発行済株式のうち普通株式の減少10,366千株は、自己株式の消却による減少であります。

2 自己株式のうち普通株式の増加4,659千株は、自己株式の取得による増加4,659千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3 自己株式のうち普通株式の減少10,562千株は、自己株式の消却による減少10,366千株、株式報酬制度における当行株式の交付等による減少126千株及び新株予約権の権利行使による減少69千株であります。

4 自己株式のうち普通株式の当連結会計年度期首株式数及び当中間連結会計期間末株式数には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式がそれぞれ1,186千株、1,060千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			149	
合計			—			149	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,543	8.00	2022年3月31日	2022年6月9日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,507	利益剰余金	8.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(注) 配当金の総額には、株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金預け金勘定	1,589,967百万円	1,120,077百万円
日銀預け金を除く預け金	△1,879百万円	△3,268百万円
現金及び現金同等物	1,588,087百万円	1,116,809百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

現金自動設備等であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	104	117
1年超	237	214
合計	342	331

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1年内	26	28
1年超	78	67
合計	104	95

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	6,211	6,211	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	525	525	—
(3) 金銭の信託	5,767	5,767	—
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,660,146	1,660,146	—
(5) 貸出金	5,046,997	4,953,866	
貸倒引当金(*1)	△35,923		
	5,011,073	4,953,866	△57,206
資産計	6,683,724	6,626,517	△57,206
(1) 預金	6,021,850	6,021,381	△469
(2) 譲渡性預金	604,275	604,275	△0
(3) 借入金	750,302	749,978	△324
負債計	7,376,428	7,375,634	△793
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7,533)	(7,533)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(18,844)	(18,844)	—
デリバティブ取引計	(26,378)	(26,378)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*4) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	5,787	5,787	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	503	503	—
(3) 金銭の信託	5,764	5,764	—
(4) 有価証券(*1)			
その他有価証券	1,539,859	1,539,859	—
(5) 貸出金	5,235,930	5,131,809	
貸倒引当金(*2)	△34,540		
	5,201,389	5,131,809	△69,579
資産計	6,753,305	6,683,725	△69,579
(1) 預金	6,079,800	6,078,634	△1,165
(2) 譲渡性預金	561,902	561,902	△0
(3) 借入金	531,875	531,097	△777
負債計	7,173,578	7,171,634	△1,943
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,700)	(2,700)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*4)	(40,896)	(40,896)	—
デリバティブ取引計	(43,597)	(43,597)	—

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*4) ヘッジ対象である貸出金等の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)を適用しております。

(*5) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
市場価格のない株式等(*1)(*2)	13,685	13,643
組合出資金等(*3)	7,792	7,465

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について66百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について48百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は主に匿名組合、投資事業組合等であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	2,157	2,157
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	525	—	—	525
金銭の信託	—	—	1,507	1,507
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,130	81,845	—	99,975
地方債	—	294,005	—	294,005
社債	—	50,295	62,393	112,689
株式	331,294	449	—	331,744
その他	456,549	150,038	11,273	617,861
資産計	806,499	576,635	77,332	1,460,467
デリバティブ取引				
金利関連	—	5,115	—	5,115
通貨関連	—	△31,492	—	△31,492
債券関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	△0	△0
デリバティブ取引計	—	△26,377	△0	△26,378

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に定める経過措置を適用した投資信託は上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は203,869百万円であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	1,804	1,804
商品有価証券				
売買目的有価証券				
国債	503	—	—	503
金銭の信託	—	—	1,954	1,954
有価証券(*)				
その他有価証券				
国債	17,919	83,750	—	101,669
地方債	—	291,069	—	291,069
社債	—	47,028	61,919	108,948
株式	332,098	526	—	332,624
その他	468,224	235,839	973	705,037
資産計	818,746	658,214	66,651	1,543,612
デリバティブ取引				
金利関連	—	7,848	—	7,848
通貨関連	—	△51,445	—	△51,445
債券関連	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
デリバティブ取引計	—	△43,597	—	△43,597

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は397百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は112百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	4,054	4,054
金銭の信託	—	—	4,260	4,260
貸出金	—	—	4,953,866	4,953,866
資産計	—	—	4,962,181	4,962,181
預金	—	6,021,381	—	6,021,381
譲渡性預金	—	604,275	—	604,275
借入金	—	749,978	—	749,978
負債計	—	7,375,634	—	7,375,634

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	—	3,983	3,983
金銭の信託	—	—	3,810	3,810
貸出金	—	—	5,131,809	5,131,809
資産計	—	—	5,139,603	5,139,603
預金	—	6,078,634	—	6,078,634
譲渡性預金	—	561,902	—	561,902
借入金	—	531,097	—	531,097
負債計	—	7,171,634	—	7,171,634

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関等から提示された価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。信託受益権以外の買入金銭債権については、債権の性質上短期のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

商品有価証券

商品有価証券は国債であり、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているため、レベル1の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託の信託財産の構成物については、取引金融機関等から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

社債のうち自行保証付私募債は、残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

これらに該当しない有価証券については、取引金融機関等から提示された価格を利用しており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利による貸出金については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。固定金利による貸出金については、貸出金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に内部格付に応じた信用リスクを反映させた割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)の貸出金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金については、将来のキャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利による借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利による借入金については、当該借入金の元利金キャッシュ・フローを残存期間に応じた適切な市場利子率に当行の信用リスクを反映した割引率で割り引いて現在価値を算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しているものはレベル1の時価に分類しており、債券先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、現在価値技法やオプション価格評価モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.8%	0.5%

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債	現在価値技法	割引率	0.1%-16.5%	0.4%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,922	—	△11	△753	—	—	2,157	—
金銭の信託	1,257	△85	252	83	—	—	1,507	△85
有価証券								
その他有価証券								
社債	63,137	1	4	△749	—	—	62,393	—
その他	12,583	—	△9	△1,300	—	—	11,273	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△2	1	—	—	—	—	△0	△0

(*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

(単位:百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
買入金銭債権	2,157	—	△2	△350	—	—	1,804	—
金銭の信託	1,507	△125	378	194	—	—	1,954	△125
有価証券								
その他有価証券								
社債	62,393	0	40	△514	—	—	61,919	—
その他	11,273	—	△0	△10,300	—	—	973	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△0	0	—	—	—	—	—	—

(*1) 主に中間連結損益計算書の「その他業務収益」、「その他業務費用」、「その他経常収益」及び「その他経常費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部にて時価の算定に関する方針及び手続並びに時価評価モデルの使用に係る手続を定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合には、使用されている評価技法及びインプットの確認や当行が算定した推計値との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち自行保証付私募債の時価の算定で用いている割引率は、LIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2 その他有価証券
前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	314,181	69,125	245,055
	債券	301,341	292,616	8,725
	国債	99,975	95,587	4,388
	地方債	137,594	134,524	3,070
	短期社債	—	—	—
	社債	63,771	62,504	1,266
	その他	561,494	513,993	47,501
	小計	1,177,017	875,735	301,282
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	17,563	23,577	△6,013
	債券	205,328	206,860	△1,531
	国債	—	—	—
	地方債	156,411	157,517	△1,106
	短期社債	—	—	—
	社債	48,917	49,343	△425
	その他	262,393	272,817	△10,424
	小計	485,285	503,255	△17,969
合計		1,662,303	1,378,990	283,312

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	株式	313,507	66,229	247,277
	債券	262,142	253,155	8,986
	国債	101,669	96,040	5,629
	地方債	107,981	105,579	2,401
	短期社債	—	—	—
	社債	52,491	51,536	954
	その他	296,499	266,641	29,858
	小計	872,149	586,027	286,122
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えない もの	株式	19,117	25,989	△6,872
	債券	239,546	242,431	△2,885
	国債	—	—	—
	地方債	183,088	185,567	△2,479
	短期社債	—	—	—
	社債	56,457	56,863	△406
	その他	410,851	432,004	△21,153
	小計	669,514	700,425	△30,911
合計		1,541,664	1,286,453	255,211

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は246百万円(うち、株式208百万円、債券38百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は15百万円(うち、債券15百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,767	5,436	330	330	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,764	5,055	709	709	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	283,768
その他有価証券	283,437
その他の金銭の信託	330
(△)繰延税金負債	86,927
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	196,841
(△)非支配株主持分相当額	6,409
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	190,431

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	255,966
その他有価証券	255,256
その他の金銭の信託	709
(△)繰延税金負債	78,425
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	177,540
(△)非支配株主持分相当額	6,361
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	171,178

(注) 外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	110,664	110,654	△1,021	△1,021
	受取変動・支払固定	110,664	110,654	2,295	2,295
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,274	1,274	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	114,897	112,381	△4,413	△4,413
	受取変動・支払固定	114,897	112,381	5,771	5,771
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	1,358	1,358	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	493,137	416,969	247	247
	売建	333,693	61,056	△22,530	△22,530
	買建	255,749	60,837	13,514	13,514
	通貨オプション				
	売建	75,505	49,253	△2,768	△609
	買建	75,505	49,253	2,729	909
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△8,807	△8,467

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ 為替予約	534,860	482,729	250	250
	売建	435,305	83,076	△22,495	△22,495
	買建	239,357	83,075	18,405	18,405
	通貨オプション				
	売建	168,373	124,489	△6,775	△2,050
	買建	168,373	124,489	6,555	2,459
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△4,059	△3,430

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	1,000	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,050	—	△24	—
	買建	2,050	—	24	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	2,100	—	△16	—
	買建	2,100	—	16	—
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		364,756	364,756	3,840
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— — —	— — —	— — —	— — —
	合計	—	—	—	3,840

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		367,297	367,297	6,490
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	— — —	— — —	— — —	— — —
	合計	—	—	—	6,490

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2022年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	261,245	212,289	△22,691
	資金関連スワップ		649	—	5
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△22,685

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2022年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	341,193	290,510	△47,386
	資金関連スワップ		—	—	—
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合計	—	—	—	△47,386

(注) 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)
顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,750	—	1,750	—	1,750
為替業務	1,746	—	1,746	—	1,746
証券関連業務	491	—	491	632	1,123
その他業務	2,052	—	2,052	131	2,183
顧客との契約から生じる経常収益	6,040	—	6,040	763	6,804
上記以外の経常収益	54,577	8,498	63,076	744	63,820
外部顧客に対する経常収益	60,618	8,498	69,116	1,508	70,625

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	1,794	—	1,794	—	1,794
為替業務	1,465	—	1,465	—	1,465
証券関連業務	447	—	447	506	954
その他業務	2,159	—	2,159	150	2,309
顧客との契約から生じる経常収益	5,867	—	5,867	656	6,524
上記以外の経常収益	71,072	8,157	79,230	457	79,687
外部顧客に対する経常収益	76,939	8,157	85,097	1,114	86,212

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社16社(前中間連結会計期間は16社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と連結子会社の銀行事務代行業務、信用保証業務、クレジットカード業務、有価証券投資業務、投資ファンドの運営業務を集約しております。

「リース業」は、連結子会社のいよぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	60,618	8,498	69,116	1,508	70,625	—	70,625
セグメント間の内部経常収益	274	186	461	887	1,348	△1,348	—
計	60,892	8,685	69,577	2,396	71,974	△1,348	70,625
セグメント利益	20,822	40	20,863	309	21,172	△0	21,172
セグメント資産	8,516,965	58,623	8,575,589	15,567	8,591,157	△44,210	8,546,947
セグメント負債	7,780,888	35,893	7,816,781	8,511	7,825,292	△32,159	7,793,133
その他の項目							
減価償却費	2,416	17	2,433	18	2,452	△44	2,407
資金運用収益	38,449	76	38,526	3	38,529	△63	38,465
資金調達費用	1,422	53	1,476	3	1,480	△50	1,429
特別利益	3	—	3	—	3	—	3
(固定資産処分益)	(3)	—	(3)	—	(3)	—	(3)
特別損失	69	—	69	0	70	—	70
(固定資産処分損)	(21)	—	(21)	(0)	(21)	—	(21)
(減損損失)	(48)	—	(48)	—	(48)	—	(48)
(金融商品取引責任準備金繰入額)	—	—	—	(0)	(0)	—	(0)
税金費用	6,069	7	6,076	93	6,170	1	6,172
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,243	1	2,245	10	2,256	△32	2,223

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△44,210百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△32,159百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△44百万円、資金運用収益の調整額△63百万円、資金調達費用の調整額△50百万円、税金費用の調整額1百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△32百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	76,939	8,157	85,097	1,114	86,212	—	86,212
セグメント間の内部経常収益	226	168	394	790	1,185	△1,185	—
計	77,166	8,325	85,492	1,904	87,397	△1,185	86,212
セグメント利益又は損失(△)	28,518	419	28,938	△9	28,929	△14	28,915
セグメント資産	8,218,322	54,802	8,273,124	13,030	8,286,155	△45,099	8,241,055
セグメント負債	7,506,612	34,438	7,541,051	5,960	7,547,011	△33,054	7,513,957
その他の項目							
減価償却費	2,914	12	2,927	17	2,944	△35	2,908
資金運用収益	44,559	78	44,637	3	44,641	△57	44,584
資金調達費用	6,849	51	6,900	0	6,900	△44	6,856
特別利益	2	—	2	—	2	—	2
(固定資産処分益)	(2)	—	(2)	—	(2)	—	(2)
特別損失	124	—	124	0	124	—	124
(固定資産処分損)	(18)	—	(18)	(0)	(18)	—	(18)
(減損損失)	(105)	—	(105)	—	(105)	—	(105)
税金費用	8,319	138	8,458	20	8,479	2	8,481
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,212	0	5,212	9	5,221	△20	5,201

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理受託・ソフトウェア開発業及び証券業であります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△14百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△45,099百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△33,054百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額△35百万円、資金運用収益の調整額△57百万円、資金調達費用の調整額△44百万円、税金費用の調整額2百万円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,891	26,412	8,498	9,822	70,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	31,318	35,440	8,157	11,295	86,212

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	48	—	48	—	48

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	105	—	105	—	105

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
1株当たり純資産額	2,286円75銭	2,303円32銭

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	46.94	63.27
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,867	19,877
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	14,867	19,877
普通株式の期中平均株式数	千株	316,729	314,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	46.89	63.22
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	292	216
うち新株予約権	千株	292	216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式報酬制度に係る信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

前中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は229千株であります。

当中間連結会計期間において控除した当該期中平均株式数は1,148千株であります。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当行は、2022年5月13日開催の取締役会において、定時株主総会における議案の承認及び必要な関係当局の認可等が得られることを前提に、2022年10月3日を期日として、当行単独による株式移転(以下「本株式移転」という。)により持株会社(完全親会社)である「株式会社いぎんホールディングス」(以下「持株会社」という。)を設立し、持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

なお、2022年6月29日に開催された定時株主総会において、株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で持株会社が設立されました。

1 本株式移転の目的

当行は、企業理念の存在意義を「潤いと活力ある地域の明日を創る」と定め、これまで東邦相互銀行や富士貯蓄信用組合との合併、リース業務や証券業務等のグループ子会社の設立による金融関連業務の拡大等を通じて、地域金融の安定と地域経済の活性化に努めてまいりました。

そのようななか、地域金融機関を取り巻く経営環境は、低金利政策の常態化、消費行動の変化、人口減少等の社会構造の変化、デジタル化の進展と相まったお客さまニーズの多様化・高度化等によって大きく変化しており、サステナビリティ重視の視点やコロナ禍の影響を踏まえて、当行が、グループとして企業価値の向上を図り、地域経済の発展に貢献していくためには、ビジネスモデルの転換が課題であると認識しております。

そのため、当行は、昨年4月にスタートした「2021年度中期経営計画」において、長期ビジョンを「新たな価値を創造・提供し続ける企業グループ」と定め、これまで進めてきた「Digital-Human-Digitalモデル*」をさらに深化・進化(しんか)させ、グループ一丸となってビジネスモデルの変革に取り組んでまいりました。

今回は、これらの変革をさらに進めるべく、規制緩和を踏まえた事業領域の拡大への挑戦や、経営管理機能の強化によるグループガバナンスの高度化に取り組み、グループシナジーの極大化を目的として、持株会社体制へ移行することとしました。

持株会社体制への移行により、役職員の意識・行動の変革を促進し、多様化・高度化するお客さまニーズに、グループとして総合的に応え得る体制を構築することで、いぎんグループの持続的な成長と企業価値の向上に努め、株主さま、お客さま、地域の皆さま及び従業員等からのゆるぎない信頼の確立を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

*デジタル技術を活用して、お客さまとの接点を拡大し事務手続きを徹底的に効率化することで、お客さま対応に専念すること。

2 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2022年3月31日(木)
株式移転計画承認取締役会	2022年5月13日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2022年6月29日(水)
当行株式上場廃止日	2022年9月29日(木)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2022年10月3日(月)
持株会社株式上場日	2022年10月3日(月)

(2) 本株式移転の方式

持株会社を株式移転設立完全親会社、当行を株式移転完全子会社とする単独株式移転方式です。

(3) 本株式移転に係る割当の内容 (株式移転比率)

会社名	株式会社いよぎんホールディングス (株式移転設立完全親会社)	株式会社伊予銀行 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当行の株主名簿に記載または記録された当行の株主の皆さまに対し、その保有する当行の普通株式1株につき、持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

2 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたしました。

3 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当行単独の株式移転によって完全親会社である持株会社1社を設立するものであり、株式移転時の当行の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主の皆さまに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆さまが保有する当行の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当交付いたしました。

4 第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記3の理由により、第三者機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

5 本株式移転により交付した新株式数

普通株式313,408,831株

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する事項

当行が発行している新株予約権については、当行新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当行新株予約権に代えて同等の持株会社新株予約権を交付し、割り当てました。なお、当行は新株予約権付社債を発行しておりません。

3 本株式移転により新たに設立した持株会社 (株式移転設立完全親会社) の概要

(1) 名称	株式会社いよぎんホールディングス		
(2) 所在地	愛媛県松山市南堀端町1番地		
(3) 代表者及び役員	取締役会長	大塚 岩男	(現 伊予銀行 取締役会長)
	取締役社長(代表取締役)	三好 賢治	(現 伊予銀行 取締役頭取)
	取締役専務執行役員(代表取締役)	長田 浩	(現 伊予銀行 専務取締役)
	取締役常務執行役員	山本 憲世	(現 伊予銀行 常務取締役)
	取締役(監査等委員)	竹内 哲夫	
	取締役(監査等委員)	三好 潤子	
	取締役(監査等委員)	上甲 啓二	
	取締役(監査等委員)	野間 自子	
	(注) 取締役(監査等委員)のうち、三好潤子氏、上甲啓二氏及び野間自子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。		
(4) 資本金	20,000百万円		
(5) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理及びこれに附帯関連する一切の業務 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務 		
(6) 決算期	3月31日		

4 株式移転による会計処理の概要

本株式移転は、企業会計上の「共通支配下の取引」に該当するため、損益への影響はありません。

(現物配当による子会社の異動)

当行は、2022年10月3日開催の臨時株主総会において、当行の連結子会社であるいよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社の7社について、当行が保有する全株式を、当行の完全親会社である株式会社いよぎんホールディングスに現物配当することを決議し、同日付で実施いたしました。

これにより、いよぎん保証株式会社、いよぎんキャピタル株式会社、株式会社いよぎん地域経済研究センター、株式会社いよぎんディーシーカード、いよぎんリース株式会社、株式会社いよぎんコンピュータサービス及び四国アライアンス証券株式会社は、株式会社いよぎんホールディングスの直接出資子会社となりました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
現金預け金	1,513,960	1,119,838
コールローン	—	9,412
買入金銭債権	6,211	5,787
商品有価証券	525	503
金銭の信託	1,507	1,954
有価証券	※1, ※2, ※4, ※6 1,686,455	※1, ※2, ※4, ※6 1,566,151
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 5,068,841	※2, ※3, ※4, ※5 5,257,408
外国為替	※2, ※3 11,310	※2, ※3 9,495
その他資産	※2 121,272	※2 130,543
その他の資産	※4 121,272	※4 130,543
有形固定資産	71,531	71,097
無形固定資産	9,397	11,772
前払年金費用	26,954	28,759
支払承諾見返	※2 28,396	※2 30,422
貸倒引当金	△33,749	△32,246
資産の部合計	8,512,616	8,210,901
負債の部		
預金	※4 6,041,857	※4 6,099,850
譲渡性預金	612,275	569,902
コールマネー	7,343	8,688
売現先勘定	※4 74,232	※4 34,932
債券貸借取引受入担保金	※4 139,898	※4 53,088
借入金	※4 744,751	※4 526,318
外国為替	1,837	439
信託勘定借	554	914
その他負債	74,540	110,523
未払法人税等	4,173	4,952
リース債務	2,235	2,066
資産除去債務	46	46
その他の負債	68,085	103,458
賞与引当金	1,613	1,491
退職給付引当金	12,286	12,013
睡眠預金払戻損失引当金	1,175	961
偶発損失引当金	881	909
株式報酬引当金	413	349
繰延税金負債	67,142	61,074
再評価に係る繰延税金負債	9,520	9,499
支払承諾	28,396	30,422
負債の部合計	7,818,723	7,521,381

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
資本金	20,948	20,948
資本剰余金	10,480	10,480
資本準備金	10,480	10,480
利益剰余金	459,330	467,727
利益準備金	20,948	20,948
その他利益剰余金	438,382	446,779
圧縮記帳積立金	2,035	2,032
別途積立金	410,594	410,594
繰越利益剰余金	25,752	34,153
自己株式	△6,103	△698
株主資本合計	484,656	498,457
その他有価証券評価差額金	188,816	169,767
繰延ヘッジ損益	1,152	2,105
土地再評価差額金	19,058	19,040
評価・換算差額等合計	209,027	190,912
新株予約権	208	149
純資産の部合計	693,892	689,519
負債及び純資産の部合計	8,512,616	8,210,901

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
経常収益	60,342	76,230
資金運用収益	38,312	44,440
(うち貸出金利息)	24,369	29,194
(うち有価証券利息配当金)	13,403	13,822
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,493	6,230
その他業務収益	9,875	20,993
その他経常収益	※1 5,661	※1 4,566
経常費用	40,567	48,902
資金調達費用	1,421	6,848
(うち預金利息)	724	2,002
役務取引等費用	3,236	3,183
その他業務費用	7,967	13,529
営業経費	※2 23,373	※2 23,787
その他経常費用	※3 4,566	※3 1,553
経常利益	19,775	27,327
特別利益	3	2
特別損失	69	124
税引前中間純利益	19,709	27,205
法人税、住民税及び事業税	5,222	6,158
法人税等調整額	485	1,861
法人税等合計	5,707	8,020
中間純利益	14,002	19,184

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
別途積立金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△9	△9
自己株式処分差損の振替			9	9
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	2,041	398,594	18,180	439,765	△6,508	464,686	
会計方針の変更による累積的影響額				△167	△167		△167	
会計方針の変更を反映した当期首残高	20,948	2,041	398,594	18,013	439,598	△6,508	464,519	
当中間期変動額								
剰余金の配当				△2,218	△2,218		△2,218	
圧縮記帳積立金の取崩		△3		3	—			
別途積立金の積立			12,000	△12,000	—			
中間純利益				14,002	14,002		14,002	
自己株式の取得						△0	△0	
自己株式の処分						122	112	
自己株式処分差損の振替				△9	△9		—	
土地再評価差額金の取崩				21	21		21	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	△3	12,000	△201	11,795	122	11,917	
当中間期末残高	20,948	2,038	410,594	17,812	451,393	△6,385	476,436	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	214,136	△374	19,178	232,939	273	697,899
会計方針の変更による累 積的影響額						△167
会計方針の変更を反映した 当期首残高	214,136	△374	19,178	232,939	273	697,732
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,218
圧縮記帳積立金の取崩						
別途積立金の積立						
中間純利益						14,002
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						112
自己株式処分差損の振替						
土地再評価差額金の取崩						21
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	5,999	△1,229	△21	4,747	△65	4,682
当中間期変動額合計	5,999	△1,229	△21	4,747	△65	16,600
当中間期末残高	220,135	△1,604	19,156	237,687	208	714,332

当中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	20,948	10,480	—	10,480
当中間期変動額				
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の取崩				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1	1
自己株式の消却			△8,264	△8,264
利益剰余金から資本剰余金への振替			8,262	8,262
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	20,948	10,480	—	10,480

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計			
		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,948	2,035	410,594	25,752	459,330	△6,103	484,656	
当中間期変動額								
剰余金の配当				△2,543	△2,543		△2,543	
圧縮記帳積立金の取崩		△3		3	—			
中間純利益				19,184	19,184		19,184	
自己株式の取得						△3,000	△3,000	
自己株式の処分						140	141	
自己株式の消却						8,264	—	
利益剰余金から資本剰余金への振替				△8,262	△8,262		—	
土地再評価差額金の取崩				18	18		18	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	△3	—	8,400	8,396	5,404	13,801	
当中間期末残高	20,948	2,032	410,594	34,153	467,727	△698	498,457	

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	188,816	1,152	19,058	209,027	208	693,892
当中間期変動額						
剰余金の配当						△2,543
圧縮記帳積立金の取崩						
中間純利益						19,184
自己株式の取得						△3,000
自己株式の処分						141
自己株式の消却						
利益剰余金から資本剰余 金への振替						
土地再評価差額金の取崩						18
株主資本以外の項目の当 中間期変動額（純額）	△19,048	952	△18	△18,114	△58	△18,173
当中間期変動額合計	△19,048	952	△18	△18,114	△58	△4,372
当中間期末残高	169,767	2,105	19,040	190,912	149	689,519

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年

その他：5年～10年

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当行が保有する本店本館・別館及び南別館(以下「現本店等」という。)の建物、建物附属設備及び構築物については、従来、耐用年数を3年～50年として減価償却を行ってきましたが、2022年8月に新本社ビル2棟の建設及び現本店等の解体を決定したため、現本店等にかかる有形固定資産の耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

この結果、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ228百万円減少しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先以外の債権のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により貸出条件を緩和した一定の債務者に係る債権又は新型コロナウイルス感染症の影響が大きい特定業種の一定の債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、一定の率を乗じた額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,906百万円(前事業年度末は20,345百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

中間連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

1 信託を用いた株式報酬制度

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 新型コロナウイルス感染症の影響

中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
株式	18,158百万円	18,158百万円
出資金	2,387百万円	2,334百万円

※2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,753百万円	1,601百万円
危険債権額	62,389百万円	65,331百万円
要管理債権額	23,780百万円	24,348百万円
三月以上延滞債権額	2,076百万円	2,681百万円
貸出条件緩和債権額	21,704百万円	21,666百万円
小計額	87,923百万円	91,281百万円
正常債権額	5,257,359百万円	5,445,862百万円
合計額	5,345,282百万円	5,537,144百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	13,719百万円	12,291百万円

※4 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	573,692百万円	473,366百万円
貸出金	682,501百万円	658,918百万円
計	1,256,194百万円	1,132,285百万円

担保資産に対応する債務

預金	26,345百万円	27,629百万円
売現先勘定	74,232百万円	34,932百万円
債券貸借取引受入担保金	139,898百万円	53,088百万円
借用金	736,356百万円	518,298百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
有価証券	406百万円	404百万円
その他の資産	35,000百万円	35,000百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,612百万円	2,157百万円
金融商品等差入担保金	35,983百万円	42,254百万円
保証金	6百万円	6百万円
敷金	282百万円	313百万円

※5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
融資未実行残高	1,283,479百万円	1,288,854百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,127,837百万円	1,136,408百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
	61,743百万円	61,284百万円

7 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
金銭信託	554百万円	914百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	888百万円
償却債権取立益	253百万円	149百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	1,194百万円	1,478百万円
無形固定資産	1,212百万円	1,423百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
貸出金償却	0百万円	－百万円
貸倒引当金繰入額	3,725百万円	－百万円
株式等償却	－百万円	8百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間(2022年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
子会社株式及び出資金	20,345	20,292
関連会社株式	200	200

(収益認識関係)

中間連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(単独株式移転による持株会社体制への移行について)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(現物配当による子会社の異動)

中間連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

中間配当

2022年11月11日開催の取締役会において、第120期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金総額 2,507百万円

1株当たりの中間配当金 8円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年12月9日

(注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書 2022年5月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2022年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社及び特定子会社の異動)及び同条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2022年10月3日四国財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年6月3日関東財務局長に提出

2022年7月5日関東財務局長に提出

2022年8月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月16日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年11月16日

株式会社伊予銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊予銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第120期事業年度の中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊予銀行の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2022年11月16日

【会社名】 株式会社伊予銀行

【英訳名】 The Iyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 三 好 賢 治

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 長 田 浩

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市南堀端町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社伊予銀行東京支店
(東京都中央区日本橋1丁目3番13号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取三好賢治及び最高財務責任者長田浩は、当行の第120期中間会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。